

## 取 扱 基 準

名 称	新潟市漁業近代化資金利子補給金
補助区分	運営費補助■ 事業費補助□
補助金の概要	漁業者等に融資した金融機関に対して利子補給金を交付することで、漁業者等の金利負担を軽減し、資本装備の充実と経営の近代化及び安定化を促進する。
目 標	数値化□ 非数値化■
	漁業者等の金利負担を軽減することで漁業経営を支援する。 <目標が数値でない場合の評価方法> 制度利用者の声や決算報告書などで経営状況等を把握する。
補助事業者	※補助金等交付申請書の提出があった事業者の情報について公表します。 事業者が多数の場合、ホームページでの公表ができないことがあります。 その際は直接担当課にお問い合わせください。
補助対象経費の 内 容	令和5年度予算 788,146円 融資残高 695,790千円
補助額 及びその算定方法 又は補助率	融資残高に対して1パーセント以内 <補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由
開始時期	令和5年4月1日
評価の時期	令和7年9月30日
終 期	令和8年3月31日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による 情報の公表	〔内容〕 新潟市の補助事業であることを記載する。
	〔媒体〕 印刷物など
担当部署	農林水産部 農村整備・水産振興課 水産振興担当 電 話 (025) 226-1853 e-mail noson@city.niigata.lg.jp